

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100459		
法人名	医療法人おもと会		
事業所名	グループホームたんぼぼ		
所在地	沖縄県寄宮一丁目9番5号		
自己評価作成日	令和3年 10月26日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;ligosyoCd=4790100459-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;ligosyoCd=4790100459-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 2月 10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.笑顔と元気をモットーにしています。                  2.入居者様に安心して生活していただけるように家庭的な環境、真心を込めて支援しています。                  3.ご家族支援も大事に考え実践していきます。                  4.質の良いサービスの提供ができるように職員のスキルアップを行っています。                  5.年間の季節ごとへの行事を大切にしています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は法人が運営する複合施設の4階にあり、法人や施設内事業所と連携して運営やケアに努めている。利用者の「家族に会いたい」の声や、家族アンケートで要望の多い面会や外出支援について法人と交渉し、感染状況に合わせて1階交流室での直接面会や、海外在住家族の面会も渡航に必要な書類作成に協力して実現させている。重度化や看取りの指針を整備し、訪問診療、訪問看護と連携して看取りを行った際は、感染対策の上家族の宿泊や他利用者の見送りも実現させる等、最期まで寄り添うケアに努めている。トイレは常時閉める、居室は必ずノックをして返事を待ち、断ってから入室する、排尿、排便、失禁等の情報を他者に分からないようアルファベットで表現する等、利用者のプライバシーにも配慮している。食事は3食事業所で調理し、利用者も「何かやらせて欲しい」と、野菜の下ごしらえ、盛り付け、食器洗い等に積極的に携わっている。複合施設の規定で職員は一緒に同じ食事を摂ることはできないが、交渉により検食として週1回同じ食事を摂り、味や量、盛り付けやバランス、切り方等を確認している。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、職員詰所、ホーム内に理念を掲示し、全職員が理解し、実践している。	設立時に作られた理念を事業所玄関等に掲示し、見学者が来所した際にも伝えている。新任職員にはオリエンテーション時に説明し、職員は、ケア会議や定例会で利用者へのケアや業務について話し合う際、それが理念に沿ったものであるかを意識して、協議、実践に努めるとともに、毎年見直す機会を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域3自治会の清掃活動や敬老会、民生委員忘年会等の行事に協力、参加し交流を図っていたが、昨年度から新型コロナウイルスの影響で交流の機会がほとんどないが、状況が改善すれば地域との交流ができるように用意をしている。	自治会に加入し、自治会長が運営推進委員を務めている。コロナ禍以前は、清掃活動、敬老会、民児協忘年会等に参加していたが、現在は以前のような地域交流は途絶えている。事業所が建物4階にあり、住民が気軽には立ち寄りにくいいため、敷地内の池や近隣の公園散歩時は、職員から声掛けをするよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で地域自治会の行事が減り、運営推進会議の開催が事業所職員での開催となり、ホームの取り組み職員間で報告し、入居している認知症の人の理解や支援方法を検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議の開催が、昨年度から引き続き、新型コロナウイルスの影響で事業所職員のみで開催となり、ホームの現状、支援内容、事故・ヒヤリハット等の情報共有、意見交換を行い、郵送にて報告を行っている。	行政、利用者、家族、自治会長、知見者(他事業所管理者)が委員を務めているが、コロナ禍により職員と利用者のみで2か月に1回開催し、他委員には議事録の手渡しや郵送で報告している。活動や職員研修、事故・ヒヤリハット、災害対策、外部評価等について報告しているが、委員からの質問や意見は特に無い。会議録ファイルは玄関に設置して、自由に閲覧できる。	運営推進会議において、外部委員の意見は貴重である。報告のみではなく、事業所からも各委員に聞きたいことも質問する等、内容を更に工夫して、双方向のコミュニケーションが図れるような取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やケアマネ、管理業務のなかでチャージャーがんじゅう課とのやり取りなどを行い、情報交換や市の担当者からのアドバイス等、交流を図っている。	市担当者とは運営推進会議の報告時の他、制度上の解釈や他事業所の取り組みについて等、その都度電話で相談している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針に基づいて職員へ伝達、勉強会を定期的に行い理解してもらっている。定例会にて事例検討やアンケートを実施しひとり一人に合ったケアの見直しを行い、その内容を運営推進会議で報告している。	身体拘束適正化指針やマニュアルを整備し、運営推進委員会が適正化委員会を担っているが、コロナ禍により2か月毎に職員のみで開催し、他委員には文書で報告している。会議では毎回アンケートでケアを振り返り、研修では、言葉や薬物による抑制について再確認している。転倒の多い利用者からのコール方法を検討した結果、鈴で知らせる方法でリスクを軽減している。暗証番号入力式エレベーターの使用は課題と認識している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内や、法人の勉強会、外部への研修等に参加して学び、言葉の選び方、話しかけにも注意を払い職員間でも気をつけている。	虐待防止の指針やマニュアルを整備し、新採用オリエンテーション時の他、定期的に研修も実施している。言葉遣いやせかすなどの強い口調等、気になる時はその都度職員間で注意し合っている。職員のストレス軽減のため、勤務や夜勤回数、休みの希望に添えるよう調整し、法人内に設置されたメンタルヘルスケアセンターでも気軽に相談できる仕組みがある。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者がいないため支援を行ったことはない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規程や重要事項説明書、個人情報保護に関する説明を書面・口頭にて十分に説明した上で契約・解除を行っている。家族からの問い合わせにも対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などで頂いた要望・意見は日々の申し送りや、定例ミーティングにて職員へ報告、周知し共有している。 新型コロナウイルスの影響で郵送、電話連絡にて要望・意見等を確認している。	利用者の「家族に会いたい」の声や、2回実施した家族アンケートで要望の多かった面会や外出支援に対して、法人と交渉し、感染状況をみて1階交流室で直接面会できるようにしている。更に、海外在住の家族の面会も、渡航に必要な書類作成に協力して実現させている。また、利用者ごとの写真を載せた便りを作成し、年2回郵送して好評を得る等、意見の反映に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会や毎日の申し送り等においても職員の意見や要望を聞き、提案された事項は迅速に対応し、反映されるよう努めている。	毎月の定例会や申し送り時の他、年2回の個人面談等で意見を聞いている。使用中の食器が重く、利用者が持ちにくいので、新しく茶碗一式を購入している。購入の際は、カタログを利用者も見ながら、職員と一緒に選んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況を把握し、希望休、夜勤回数、曜日の設定など勤怠管理は配慮している。職員各々の能力を引き出せるよう行事や委員会活動を配置している。	就業規則に則り、年休取得や健康診断、年1回のストレスチェック等を実施する他、管理者は休みや勤務の希望に添えるよう努めている。資格取得試験対策講座や受講料負担、資格取得後正社員になる場合は支度金の支給等、職員のキャリアパスを支援している。ハラスメント対策方針や体制を整備し、研修も2回実施し、職員への周知に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修(救急救命、認知症)や喀痰吸引、救急救命指導者、介護実務者研修等の資格取得研修へ派遣、ホーム内勉強会で伝達報告の機会を設け、自己研鑽を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響で他事業所との交流は減っているが、オンライン研修参加でケアの質の向上、モチベーションアップを図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の実態調査において、本人、ご家族の要望や不安などを傾聴、信頼づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族、本人の要望や不安を把握し、サービス内容や家族支援内容の説明を行い、家族、本人との信頼関係づくりに努めている。 面会の際にも声掛けしコミュニケーションを図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報を基にアセスメントを行い、ケアプラン作成時には本人、家族の要望を十分に把握し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な環境の中で炊事や料理、洗濯物干し、たたみ等、各々に合った役割を設け、入居者様が無理することなく行えるよう手伝ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にホーム内での出来事をご家族様と情報共有している。 コロナ禍に於いても電話や、メールでのやり取りを行い本人の状態の報告、家族様からの意見も取り入れ共に支えていく関係を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との面会の企画と共にご家族様と連携し感染対策を行いながら関係が途絶えないよう努め、感染状況に配慮しながら支援している。	入居時、本人や家族等から聞いて把握し、コロナ禍以前は美容室の利用や趣味の生け花、洋裁(フラワーリボン作り)が楽しめるよう支援している。複合施設内の有料ホームや通所介護利用時からの知人を訪ね合ったりもしていたが、現在は中断している。母の日や敬老会の写真を家族に送付したり、誕生会の様子をオンラインで伝える等関係継続に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士互いに声掛けし、お手伝いをしてくれる入居者様もいる。食卓席の配置、余暇活動への参加声掛けを行い、入居者様が孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族の相談できる機会づくりに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からやりたいことなどを直接聞いている。意向の確認が困難な場合でも言動や、行動から推察し家族からの情報を参考に本人に合った支援を行うよう努めている。	日頃の会話の中で思いや意向を聞いている。「お寿司が食べたい」との希望に合わせて新年会で提供したり、「家族に会いたい」との思いには、感染状況を見ながらオンライン面会や地域交流室での対面面会の実現に繋げている。日頃意思表示の難しい方が、オンラインでの家族面会時には、表情や姿勢が変わる等の変化を観察して思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の実態調査において、本人の要望や不安などを傾聴、信頼づくりに努めている。本人や家族から十分に話を聞き、入居前の事業所からの情報提供を依頼、把握してホームに入居しても極端な環境の変化が起こらないように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックや日常の変化に気をつけている。申し送り以外にホワイトボードを活用し現状の把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例ミーティングで入居者様の状況、状態を話し合い介護職員からの情報、本人、家族、関係機関からの意向を反映した介護計画を作成している。	担当者会議は、新型コロナの感染状況に合わせて、本人同席のもと、家族、関係者と直接、またはオンラインで実施している。介護計画は長期目標1年、短期目標3~6か月を目途に全職員で話し合っ作成し、毎月モニタリングを実施し、状態の変化時等は随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様各々の状態、様子等を個人記録へ記入して職員間で情報を共有、迅速に対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望、意見、その時のニーズについて職員間でも話し合い、迅速に検討、対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用できていない状況ではあるが、要望に添えるようにしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様は法人内の「クリニック安里」の訪問診療により、適切な医療を受けている。また、病状によっては往診での対応も可能である。かかりつけ医を継続している入居者様へは受診の際、情報提供を行い、家族からは口頭で報告を受けている。	利用者3名は、かかりつけ医の定期受診を家族対応で継続している。家族対応時は、利用者の状態を情報提供書で伝え、返書や家族からの説明で内容を把握している。訪問診療の利用者についての結果等は、口頭や文書で情報を共有して家族には面会時に伝え、変化時はその都度報告している。健康診断が半年に1回実施され、結果は希望する家族に交付している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一建物内にある「訪問看護ステーションかみはら」と24時間連携して入居者様の体調管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の経過や情報提供、退院前のカンファレンス会議等へ参加して情報の共有を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針に基づき、入居前に説明し、入居途中でも再確認を行っている。家族、訪問診療、訪問看護、関係者、介護スタッフが連携をとり、今後も重度化や、終末期に向けた支援に取り組む。	重度化や看取りの指針を整備し、利用開始時や入居中も説明している。今年度は訪問診療、訪問看護と連携して3名の看取りを行い、1週間家族が泊まり込んだり、他の利用者も見送りに立ち会う等、最期まで寄り添うケアに努めている。職員は、訪問診療医の助言や申し送りや情報を共有し、夜勤時は1人体制をサポートすることを確認している。新任職員の不安には管理者が話を聞き、不安解消に努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成、設置している。全職員はAED研修を受講、知識と技術の実践力を身に付けている。介護職員2名がBLS(AED指導者)の資格を取得している。	急変、事故発生時対応マニュアル、連絡体制を整備して、AEDや急変時対応研修を全職員が受講し、家族には、高齢者の特性上転倒事故が起きやすいことを説明している。事故報告書は、当日中に作成して対策を検討して後日検証する他、毎月の法人安全対策委員会でも報告し、検証している。結果を職員は資料で共有しているが、事業所独自の集計・分析はされていない。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	年2回の消防訓練、防災設備点検は行っているが、災害と水害を想定した訓練は行っていない。今後の課題。地域との協力体制は未だ確立されていないが、受け入れ態勢はとっている。又、内部の安全感染委員会への参加と、提供される資料、マニュアルにて事業所内で勉強会を行っている。	災害訓練は、夜間想定避難訓練を3月と10月に実施し、昼間想定は来月予定している。事業所内は、必要な防災設備を備え、年2回専門業者による点検・整備も行っている。備蓄品はリスト化し、発電機やカセットコンロ、電灯の他、入居者及び職員の3日分の水や食料を事業所内に保管し、献立も作成している。感染症予防マニュアルの整備や研修も実施し、災害と感染症に関するBCPも作成中である。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉で抑制しないよう声掛けに注意している。また、声掛けが不適切な場合では、お互いに注意し合える間柄になるように努めている。排泄に関して職員間で言葉の工夫を行っている。	トイレは、使用の有無に関わらず常時閉め、居室には必ずノックをして返事を待ち、断ってから入室している。排泄時の排尿、排便、失禁等を、職員間ではアルファベットで表現して他者に解らないようにする等、利用者のプライバシーに配慮している。言葉遣いについても、職員間で注意し合い、尊厳あるケアに努めている。個人情報保護方針、利用目的は事業所内に掲示し、職員の守秘義務についても雇用契約書に記載し、確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できる声掛け、環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりのペースに合った生活ができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴、更衣の際には本人で選んでもらっている。散髪に関しては本人へ確認しヘアスタイルを決めてもらっている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの髭取り、野菜切り、食器洗い、テーブル拭き、盛り付けなど入居者様の力量に合わせた役割を行っている。	日頃の食材は、課でまとめて購入し、調理は3食事業所で作り、天ぷらやていびち、沖縄そば等が利用者的好评を得ている。利用者も「何かやらせて欲しい」と、野菜の下ごしらえ、盛り付け、食器洗い等に積極的に携わっている。職員は交渉の結果検食として週1回同じ食事を摂り、味や量、盛りつけ、バランス、切り方等を確認している。年末年始は独自にも食材を発注し、刺身や筑前煮、年越しそば等が提供されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立表を使用して栄養バランスは整っている。チェック表を活用して食事摂取量や水分摂取量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けし、居室にて口腔ケアを行っている。 状態によっては訪問歯科を依頼している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人本位の排泄支援、排泄パターンを把握して声掛けトイレ案内、オムツ交換等の排泄支援を行っている。	利用者の排泄時間等をチェックして声掛けのタイミングを把握し、トイレでの排泄を支援している。夜間は4人がトイレ、1人はベッド上でのパット交換、安眠を優先する利用者には、適切な排泄用品を選択して対応している。排泄時は時間が掛かってもズボンの上げ下ろしを利用者にやってもらう等、能力を奪わないケアを意識して支援している。オムツ等は収納ボックスに保管し、人目につかないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各々に応じた便秘予防(水分補給や運動、腹部マッサージ)に取り組んでいる。毎朝、乳製品、ヨーグルト、フルーツを提供している。 ご家族からのヨーグルト・焼き芋等の差し入れをしてくれる方もいる。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は設定しているが、希望によっては回数、曜日の変更の対応もしている。音楽を聞きながら入浴を楽しむ方も居る。担当職員が入居者様のペースに合わせて脱衣、入浴、着衣、整容までの支援を行っている。	入浴は週2回を基本に、利用者のプライバシーに配慮し、浴室内の椅子の向きを変えたり、着脱時にはタオルで覆い、露出部分を最小限にするよう努めている。入浴を楽しめるよう、好みのシャンプーやクリームも用意し、好きな音楽をかけると、カチャーシーを踊り、涙を流して喜ぶ利用者もいる。脱いだ衣服を片づけると怒る利用者には、新しい衣服を脱いだ時と同じように用意する等、個々に合わせて対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくりと休息してもらえるように居室内・外の環境や空調の調整等を行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問看護職員を中心に薬の管理は行っている。薬の注意事項や用法については説明書ファイルを作成し、いつでも確認できるように整理している。薬の準備、服薬の際は職員2名で声出し確認を行い、服用直前には入居者様へ名前の確認も行っている。	服薬マニュアルを整備し、管理責任者や利用者への配薬手順等を明示している。利用者毎の服薬時介助方法をファイルにまとめ、誤薬防止に努めている。利用者の服薬情報は説明書で把握し、変更時や副作用を注意喚起している。利用者の状態変化時等は、薬の変更や減量等について相談する等、適切な服薬支援に繋げている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の趣味や好みを把握し、リボンフラワー作り、カラオケ、体操、塗り絵、など職員と一緒に楽しんでいる。晴天の際は、ベランダ散歩・館内の人工池へ鯉を見に行くなどの支援をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続き館内の池を見に行きながら散歩をしたりしている。自粛が続く中、数多くは外出できないが、近隣の公園へ散歩に出かけ気分転換を図っている。	コロナ禍のため、法人施設敷地以外への外出は減っているが、家族の協力のもと、定期受診時に利用者も一緒に食事や買い物を楽しめるようしている。利用者は館内の池を見学したり、近くの公園へ散歩に出かけて気分転換を図っている。日光浴を兼ねたティータイムには、重度の利用者も参加している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様全員が家族管理。ホームではお小遣いを預かり金銭出納帳に記入、買い物支援を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の要望に応じてその都度対応している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやテーブルの配置を工夫、安全に楽しんでくつろげるよう環境づくりに取り組んでいる。	事業所内はバリアフリー構造で廊下には手すりが設置され、居間には洗面台の他、一部に畳間もあり、利用者が寛げる環境となっている。感染対策として、各食卓テーブルにはアクリル板を設置し、窓を開けて換気を行い、洗剤等は職員通路側に保管する等安全にも配慮している。重要事項説明書は掲示し、運営推進会議録や外部評価結果はファイルに綴り、玄関に設置し、自由に閲覧できるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子、ソファの配置に気をつけている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に家族へ説明し、使用していた家財道具、小物などを持参してもらい写真や絵を飾りできるだけ自宅に近い環境づくりを心掛けている。私物は自由に持ち込みしてもらっている。	居室にはベッド、チェスト、洗面台、エアコン、コールボタン等が備えられ、内側からも施錠できる。利用者はテーブルや椅子、テレビ、ラジオ、時計、カレンダー、写真等を持ち込んでいる。感染防止のための消毒液は居室入口に結束バンドで固定して設置する等、安全にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目で見て分かるよう掲示物(表示)にて場所を示している。		